

医療法人設立認可、社会医療法人認定 申請等について

- ・ 本年度第2回目の医療法人設立認可、社会医療法人認定申請等の提出締め切りは、**平成20年12月19日 17時まで**です。(書類に不備がある場合は諮問できない場合もありますので、事前に担当へ御相談ください。)
- ・ 今回諮問できなかった場合又は締切日以降の提出については、平成21年8月予定の医療審議会への諮問となりますので御注意ください。

詳細は、下記までお願いします。

沖縄県福祉保健部
医務・国保課 医務看護班
医療法人担当
電話：098-866-2169

[戻る](#)